

北海道開発技術年表

6 営繕事業

年次	事項
S26	<ul style="list-style-type: none"> ・警察予備隊施設に着工（道内各地） ・RC 円形煙突 h=35m（警察予備隊）
27	<ul style="list-style-type: none"> ・建築・電気設備・機械設備各工事仕様書を制定 ・RC 造屋根に木造置小屋（警察予備隊） ・長尺カラー鉄板葺を使用（ 〃 ） ・浄化槽・水洗便所を設置（ 〃 ） ・石コウボードを使用
28	<ul style="list-style-type: none"> ・建築工事歩掛基準を制定 ・軽量コンクリートブロックを使用
29	<ul style="list-style-type: none"> ・岩見沢・美唄労災病院着工 ・長尺アルミ板瓦棒葺を使用 ・合成樹脂ペイントを使用 ・甫洋材（ラワン）を使用
30	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌第1 地方合同庁舎着工（旧） ・地下掘削にドラグラインを使用 ・補強コンクリートブロック造2 階建の建設 ・中央空調による暖房・冷房方式の採用
31	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気養生による寒中コンクリート施行（札幌第1 地方合同） ・異形鉄筋を使用（ 〃 ） ・鉄筋ガス圧接工事（ 〃 ） ・ステンレス流し台を使用（住宅公団）
32	<ul style="list-style-type: none"> ・釧路労災病院着工 ・建築・電気設備・機械設備各工事共通仕様書改定（以後4 年ごと） ・窓ガラスに複層ガラスを使用（札幌第1 地方合同） ・ラビットスタート形蛍光灯（ 〃 ） ・ビニル電線を本格使用 ・直暖のゾーニング（旭川開建） ・北海遺総合職業補導所実習場が建設省設計コンクールで局長賞
33	<ul style="list-style-type: none"> ・木ノ花団地着工 ・庁舎設計基準を制定 ・床ビニルアスベストタイル貼を採用（札幌第1 地方合同） ・ラジオアイソトープ実験室を建設（道農業試験所） ・生コンクリート打設（木ノ花団地）
34	<ul style="list-style-type: none"> ・気泡コンクリートを使用（函館海洋气象台） ・軽量鉄骨造車庫の建設

34	<ul style="list-style-type: none"> ・H形交換機を採用 ・釧路労災病院が建設省設計コンクールで局長賞
35	<ul style="list-style-type: none"> ・配置計画に緑地帯（道工業開発試験所） ・ガス風呂を使用（木ノ花団地）
36	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌開発総合・札幌法務総合庁舎着工 ・設備工事用製品名簿化 ・開発局職員宿舎を標準化 ・金属性カーテンウォールを採用（アルミ・スチール） ・SP板の現場打込み
37	<ul style="list-style-type: none"> ・あけぼの団地着工 ・アルミ製断熱サッシを採用（札幌法務合同） ・バスダクト吊下げコンセントを使用（道工業開発試験所）
38	<ul style="list-style-type: none"> ・建築工事重点監督容量を制定 ・機械設備工事標準図を作成 ・場所打ちコンクリート杭を施工（小樽港湾合同） ・合成樹皮防水を採用（ 〃 ） ・高圧キューピクルを設置（札幌法務合同） ・ロードヒーティングを実施（道農業試験所） ・札幌法務総合庁舎が建設省設計コンクールで局長賞
39	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートプレハブ宿舎を建設（道農業試験所） ・TV共聴施設を設置（あけぼの団地） ・エアシューターを設置（ 〃 ）
40	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌第2地方合同庁舎着工 ・蛍光灯基準化 ・PC版カーテンウォールを採用（サッシ・タイル・断熱材打込）（札幌第2地方合同） ・恒温恒湿設備を設置（道農業試験所） ・泡消火設備を採用
41	<ul style="list-style-type: none"> ・建築製図要領を制定 ・鉄骨造に高カボルトを使用（十勝種畜牧場） ・単位閉鎖形配電盤を使用（道農業試験所） ・スチールコルゲートケーブルを使用（大雪青年の家） ・XB交換機を使用（小樽開建） ・小樽港湾合同庁舎が建設省設計コンクールで局長賞
42	<ul style="list-style-type: none"> ・鋼構造設計基準を制定 ・ダイヤモンドトラスにALC版を設置（講堂） ・硬質ビニル電線管を使用 ・高圧蒸気による天井パネルふく射暖房を採用（警察学校）
43	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎標準詳細図を作成 ・設備工事用製品名簿作成要領を制定

43	<ul style="list-style-type: none"> ・フローダクトを採用（札幌第2地方合同） ・スプリンクラー設備を設置（ 〃 ） ・炭酸ガス消火設備を設置（ 〃 ） ・札幌第2地方合同庁舎が建設省設計コンクールで部長賞及び照明学会支部賞
44	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック競技施設着工 ・営繕工事記録写真撮影仕様を制定 ・建築工事監督要領を制定 ・設備工事基本設計要領を制定 ・電気・機械設備工事設計図書作成要領を制定 ・大スパン架構φ103m多面体ドームを採用（真駒内屋内スケート競技場） ・人工製氷トラック400mの建設（真駒内屋外スピード競技場） ・電光式記録掲示板を設置（ 〃 ） ・メタルハイランド灯十よう素灯のカクテル照明を使用（オリンピック競技施設）
45	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック選手村着工 ・高温水地域暖房方式を採用（オリンピック選手村）
46	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎仕上標準方式を制定 ・建築工事標準詳細図を作成 ・官庁建物実態調査要領を制定 ・軽量鉄骨天井下地（土木試験所）
47	<ul style="list-style-type: none"> ・税務署庁舎設計標準を制定 ・照明器具標準を制定 ・道産クリンカータイルを使用
48	<ul style="list-style-type: none"> ・新宮庁舎に身障施設整備を実施（北見地方合同） ・軽量鉄骨間仕切を使用 ・鋼製軽量建具を使用 ・自動力率制御装置を設置（土木試験所）
49	<ul style="list-style-type: none"> ・寒地建築設計標準を制定 ・官庁建物防災点検要領を制定
50	<ul style="list-style-type: none"> ・建築工事施工監理指針を制定 ・法務局支部及び出張所庁舎設計標準を制定 ・身体障害者の利用のための資料集を作成 ・電子計算機室の設備設計要領を制定
51	<ul style="list-style-type: none"> ・RC気象レーダー塔を建設（φ6.4mH=50m）（札幌气象台） ・ステンレス配管を採用（小樽海員学校）
52	<ul style="list-style-type: none"> ・建築工事数量積算基準の解説を作成（建築積算研究会） ・新耐震設計法を制定 ・官庁建物耐震点検要領を制定 ・騒音規則によるオーガ併用杭打を施工（道警通信部） ・節水型衛星器具を使用

53	・外壁タイル型枠先付け工法を採用（函館地方合同）
54	・機械設備工事施工監理指針を制定
	・国立日高少年自然の家着工
	・江差地方合同庁舎が建設省設計コンクールで部長賞
55	・省エネルギー建築設計指針を制定
	・構内緑化指針を制定
	・構築物の維持監理の手引を作成
	・建築設備工事耐震設計資料を作成
	・新耐震設計による構造設計（室蘭開建）
	・ガスタービン発電機を採用
	・CVCFを設置（札幌気象台）
	・吸収式冷凍機を設置（札幌第2地方合同）
56	・電気設備工事施工監理指針を制定
	・裁判所庁舎設計基準の制定
	・公共建築工事標準歩掛りを制定（建築積算研究会）
	・建築工事内訳標準様式を作成（ 〃 ）
	・外断熱工法による改修を実施（大雪青年の家）
	・電子交換機設置改修（札幌開発総合）
	・蛍光灯に低消費形安定器を使用（室蘭開建）
	・地下水利用消雪装置を採用（八雲法務出張所）
57	・建築物保全業務要領を制定
	・国の建築物等の保全に関する基準を制定
	・排水再利用システム設計指針を制定
	・ビル風障害の解消に構内植栽（函館地方合同）
	・国立日高少年自然の家が建設省設計コンクールで大臣賞及び建築学会支部賞
58	・公共建築工事標準仕様書を制定
	・完成施設事後調査要領を制定
	・屋根 ALC 版にステンレス防水を施工
	・鉄筋造にショートブラストの上亜鉛系塗装を実施（道さけ・ますふ化場）
	・三次処理浄化槽を採用（法務出張所）
59	・建築物保全指導要領を制定
	・庁舎にアルミ製二重窓を使用（北見陸運）
	・屋外アスレチックコース完成（日高少年自然の家）
	・0A 室用照明器具を使用
	・フロアヒーティングを採用（北見陸運）
	・変风量ユニットを使用（小樽開建）
60	・屋根外断熱工法を採用（留萌開建）
	・ツイン蛍光ランプを使用
	・パネルヒーターを使用（大雪青年の家）

61	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨造高層庁舎を建設（札幌第1地方合同） ・外壁ラスタータイルを使用（ 〃 ） ・窓ブラインド内蔵アルミサッシを採用（ 〃 ） ・複合GR型火報受信機を採用（ 〃 ） ・空冷式パッケージ形空調機冷房を採用（旭川陸運）
62	<ul style="list-style-type: none"> ・営繕工事検査技術標準を制定 ・外壁レンガパネルによる外断熱工法を採用（釧路陸運） ・さけをデザインした壁レリーフを設置（さけ・ます本場） ・断熱施工用ダウンライトを使用 ・インバーター速度制御方式エレベータを設置（札幌第1地方合同） ・地下鉄廃熱利用による冷暖房方式を採用（ 〃 ） ・タンクレスブースター方式を採用（北農試）
63	<ul style="list-style-type: none"> ・官庁建物修繕措置判定手法を制定 ・アスベストの除去（大雪青年の家） ・防災拠点としての内部改修（札幌第2地方合同） ・システム天井を採用（札幌第1地方合同） ・道さけ・ますふ化場本場が建設省設計コンクールで部長賞
H元	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外自動広告塔を設置（札幌第1地方合同） ・ビル風障害の解消に構内植栽（ 〃 ） ・冷水田施設に空気熱源ヒートポンプユニットを採用 ・札幌第1地方合同庁舎が建設省設計コンクールで大臣賞
2	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌第3地方合同庁舎、政府専用飛行機格納庫着工 ・建築保全業務共通仕様書 ・冷凍機における特定フロン対策の手引 ・無電極ランプを使用 ・直だき吸収冷温水機を使用（西税務署） ・函館法務総合庁舎が建設省設計コンクールで部長賞
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャッキアップ工法を採用（政府専用機格納庫） ・外壁タイルMCR工法を採用（ 〃 ） ・MG発電装置を採用（ 〃 ） ・真空式温水発生機を採用
4	<ul style="list-style-type: none"> ・アトリウムを設置（ケアプラザ岩見沢） ・アトリウムに床幅射暖房を採用、全館スプリンクラー消火設備を採用（ケアプラザ岩見沢） ・ノンフロン硬質ウレタンフォームを使用（政府専用機格納庫、札幌第3地方合同庁舎） ・鉄筋コンクリート建築物における床型枠用鋼製デッキプレートを使用（北海道開発局研修センター）
5	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上ヘリポートを設置（札幌第3地方合同庁舎） ・針葉樹を使用した型枠用合板を使用（釧路職業安定所） ・無重力実験装置を設置（工業技術研究所）

6	<ul style="list-style-type: none"> ・「建築保全業務積算基準」を制定 ・「建築工事工期算定指針」を制定 ・メッシュ型枠工法を採用（札幌北税務署） ・高齢者・身障者が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法）が施行 ・極低温室（-80℃）を建設（北農試羊が丘） ・新入札制度の導入（営繕部で初めて一般競争入札・公募型指名競争入札を実施） ・「外壁に関する断熱効果についての調査研究」を実施 ・札幌第3地方合同庁舎が建設省設計コンクールで官庁営繕部長賞
7	<ul style="list-style-type: none"> ・「建築工事安全施行技術指針」を制定 ・免震構法を採用（釧路地方合同庁舎） ・レンガパネル打込断熱工法、フッ素処理断熱サッシュを採用、LOW-E ガラスを採用（稚内地方合同庁舎） ・9施設で防災改修工事を実施（耐震補強、生活給水・燃料の備蓄、受変電自家発改修） ・0Aフロアに改修（札幌第1・第2地方合同庁舎） ・主要工事の数量全数公開実施 ・プロポーザル方式による設計事務所選定（動物検疫所、留萌開発建設部、大雪青年の家食堂棟） ・「外断熱建物の実施設計上の問題点と検討委員会」を設置 ・ケアプラザ岩見沢が建設省設計コンクールで官庁営繕部長賞
8	<ul style="list-style-type: none"> ・「建築設備計画基準」を制定 ・「官庁施設の総合耐震計画基準」を制定 ・改修に適したアスファルト防水、トーチ工法を採用（旭川中税務署） ・新省エネ基準に基づいた断熱設計、給水システムにサヤ管ヘッター方式を採用（岩内職業安定所職員宿舎） ・レンガタイル積上げ張り外断熱工法を採用（中頓別簡易裁判所） ・洗浄水に雨水利用、駐車場換気にデリベント方式を使用、アナログ火災感知器を採用（釧路地方合同庁舎） ・河川への放流水に紫外線滅菌装置を設置 ・営繕積算システム（RIBC）の運用開始 ・公共事業支援総合情報システム（建設 CALS）の実証フィールド実験実施
9	<ul style="list-style-type: none"> ・営繕部コスト縮減推進委員会設置 ・共通仕様書の改訂 ・設計VE試行（札幌北公共職業安定所） ・ガラスカーテンウォール（DJP工法）を採用（札幌東税務署） ・コーナーボルト工法ダクト採用（札幌東税務署） ・機械式（2段）駐車装置採用（苫小牧食料事務所） ・エスカレータ設備採用（釧路地方合同庁舎）

10	<ul style="list-style-type: none"> ・旭川シビックコア地区整備計画策定 ・「第一回環境・景観に配慮した事例研究会」で、小樽公共職業安定所が北海道開発局長賞を受賞 ・建設省営繕設計コンクールで、小樽公共職業安定所が官庁営繕部長賞を受賞 ・グリーン化改修（池田税務署） ・木造PT工法を採用（十勝牧場畜舎） ・高調波計設置（釧路地方・家庭裁判所） ・エコ電線、エコケーブル採用（さけ・ます八雲事業所） ・情報表示装置（LED）、ハーフサイズブレーカー採用（札幌北職業安定所） ・蛍光管リサイクル、避雷器内蔵PAS採用（岩見沢地方合同庁舎） ・新ガス消火設備（パッケージ形）採用（札幌第1合同庁舎） ・脱臭式ユニットトイレ採用（釧路地方・家庭裁判所）
11	<ul style="list-style-type: none"> ・八雲シビックコア地区整備計画策定 ・名寄工業高校で、出前講座を開催 ・「外断熱建物に関する検討業務」外部委員会を設置 ・エスカレータ、パブリックアート、ネオンを採用（釧路地方合同庁舎） ・天然素材塗材（ホタテの粉末、粃殻）採用（千歳公共職業安定所）
12	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道長期営繕ビジョン」の策定 ・公募型プロポーザル方式による設計者選定を導入（3件） ・委託設計VE試行（旭川地方合同庁舎） ・設計委託監理マニュアルの試行（4件） ・VOC対策を開始 ・ハートビル改修工事で、機械室レスタイプのエレベータを採用（帯広地方合同庁舎） ・集水管にスパイラルスクリーン管を採用（さけ・ますふ化場 知内） ・歩道舗装に、自然砂舗装（ペーブサンド）を採用（釧路地方合同庁舎） ・オープンネットワーク中央監視装置設置（産業総合研究所バイオ棟） ・水熱源ヒートポンプ空調システム採用（ 〃 ） ・密閉式冷却塔設置（ 〃 ） ・公共建築設計懇談会制定開催 ・免震構造採用（釧路地家裁・釧路合同）
13	<ul style="list-style-type: none"> ・官庁施設の基本的性能基準策定 ・旭川地方合同庁舎着手 ・既存施設の高度バリアフリー整備 ・簡易化庁舎（釧路地方法務局北見支局） ・マネジメント改革着手 ・照明昼光利用制御装置、高調波計脱臭装置付ユニットトイレ採用（釧路地方簡易裁判所） ・外気冷房システム採用（旭川法務支局名寄出張所） ・官庁施設の基本的性能基準制定 ・CALS実証フィールド実験の実施

13	<ul style="list-style-type: none"> ・ IS09000 シリーズ適用工事 ・ 契約後 VE 方式の試行 ・ 外断熱工法の無機物繊維系断熱材採用
14	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震改修（防災・技術センター） ・ 官庁営繕関係技術基準類等統一基準 ・ 官庁営繕事業コスト構造改革プログラム策定 ・ 既存ストックの有効活用（伊達地方合同庁舎） ・ 既存施設に大型太陽光発電装置設置（札幌第1合同庁舎） ・ 本格的な外断熱改修（釧路港湾合同庁舎） ・ 灯油エンジンヒートポンプの採用（釧路法務北見支局） ・ グリーン診断開始（H14～16、全 95 件）
15	<ul style="list-style-type: none"> ・ PFI 事業実施方針（苫小牧法務総合庁舎） ・ 公共建築の日創設 ・ 産・学・官による共同研究施設（産総研北海道センター） ・ 外断熱建物に関する性能基準制定 ・ 空調システムのインバーター化（札幌第2合同庁舎） ・ 空気熱源ヒートポンプユニットの採用（函館税務署） ・ 協約形 2P ブレーカ採用、ステンレス給水管の採用、ナイトパージ空調の採用、直結給水増圧ポンプ採用（帯広公共職安） ・ 地域暖房による熱供給、地震時受水タンク受けピット設置、（北海道警察機動隊庁舎） ・ 外断熱建物に関する性能基準制定
16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工務検査課廃止、技術・評価課設置 ・ 保全指導・監督室設置 ・ 営繕グリーンプログラム策定 ・ LCC02 を採用（旭川合同Ⅱ期、花咲港湾合同） ・ PFI 事業契約締結（苫小牧法務総合庁舎） ・ 施設説明資料作成 ・ マイクロガスタービン常用発電、トイレ洗浄水に井水利用、災害時排水切替電動弁設置（旭川地方合同庁舎） ・ 壁サッシ形太陽光発電装置、床吹き出し空調の採用（旭川東税務署） ・ 簡易化庁舎でパッケージ型空調採用（札幌法務局小樽支局） ・ 国家機関の建築物対象とした保全実態調査の実施 ・ 公共工事の品質確保の促進に関する出前講座実施
17	<ul style="list-style-type: none"> ・ 煉瓦造建物の保存・活用にかかる検討会、ユニバーサルデザイン検討懇談会（旭川合同庁舎Ⅱ期整備事業） ・ 景観評価試行事業、景観アドバイザー会議、景観形成検討懇談会（室蘭法務総合庁舎整備事業） ・ 街並み環境計画懇談会（苫小牧法務総合庁舎整備事業） ・ ESCO 事業実施マニュアル取りまとめ

17	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物点検マニュアル作成 ・曳き家工事（伊達簡易裁判所仮庁舎） ・重点監理説明書作成 ・空調設備モニタリング装置を一部採用（花咲港湾合同庁舎） ・保全業務支援システム（BIMMS-N）運用開始 ・官庁施設コールセンター開設
18	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学会、現場見学会、街並み環境計画懇談会（苫小牧法務総合庁舎整備事業） ・地域連携懇談会（小樽地方合同庁舎整備事業） ・起工報告会、ユニバーサルデザイン検討懇談会、市町村フェア、現場見学会、まちづくり推進会議（旭川合同庁舎Ⅱ期整備事業） ・景観アドバイザー会議、景観形成検討懇談会、現場見学会（室蘭法務総合庁舎整備事業） ・営繕技術コンクール 札幌法務局静内出張所（部長賞） ・VAV 制御方式空調の本格採用 簡易形総合監視盤の採用（室蘭法務総合庁舎） ・半強制通風方式による中間期冷房（札幌法務局岩見沢支局） ・災害時緊急排水切替装置採用（小樽開発建設部） ・地球温暖化対策の政府実行計画に対する所管施設への技術支援 ・品質管理協議会の設置（旭川合同庁舎Ⅱ期、室蘭法務総合庁舎）
19	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道官庁施設等地球温暖化対策連絡会議の設置 ・室蘭法務総合庁舎完成（景観形成検討懇談会）
20	<ul style="list-style-type: none"> ・官庁営繕の積雪・寒冷地設計基準を制定 ・北海道洞爺湖サミット国際メディアセンター整備事業（3R※の取組、雪冷房システムの採用） ※リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化） ・釧路地方合同庁舎において「公共建築の日」のイベントを開始 ・旭川地方合同庁舎Ⅱ期完成（ユニバーサルデザイン検討懇談会）
21	<ul style="list-style-type: none"> ・組織改正（営繕積算調査官、建築課、設備課、営繕調査官の廃止 営繕調整課、営繕整備課、営繕品質調査官の新設） ・札幌開発総合庁舎耐震改修（免震レトロフィット） ・小樽地方合同庁舎完成（防災拠点、グリーン庁舎、ユニバーサルデザイン、地域連携懇談会） ・「北海道洞爺湖サミット国際メディアセンター」2009年度グッドデザイン賞受賞
22	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行 ・八雲地方合同庁舎完成（八雲シビックコア地区、地域連携懇談会）
23	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道警察学校生徒寮（A棟）完成 ・LED 照明器具を庁舎照明に採用
24	<ul style="list-style-type: none"> ・営繕積算システム（RIBC2）の運用開始
25	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌南税務署完成（大規模リニューアル） ・インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定 ・見積活用方式の運用開始

26	<ul style="list-style-type: none"> ・「雨水の利用の促進に関する法律」が制定 ・官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）へ再構築
27	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道警察学校生徒寮（B棟）完成 ・「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が制定 ・外断熱建物に関する性能基準を改定
28	<ul style="list-style-type: none"> ・海上保安釧路航空基地完成（ヒートポンプ給湯機の採用）
29	<ul style="list-style-type: none"> ・宗谷森林管理署完成（木造） ・えりも自然保護官事務所（木造）
30	<ul style="list-style-type: none"> ・国立アイヌ民族共生象徴空間の整備を開始 ・慰霊行事を行うための施設完成 ・PFI 事業契約期間満了（苫小牧法務総合庁舎）
R 元	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広第2地方合同庁舎完成（既存庁舎の一部活用、地域連携懇談会） ・北海道警察学校術科棟完成（ヒートポンプ給湯機の採用） ・国立アイヌ民族博物館完成（地中熱ヒートポンプの採用） ・体験交流ホール完成 ・墓所となる建物完成 ・官庁営繕の積雪・寒冷地設計基準の廃止
2	<ul style="list-style-type: none"> ・外断熱建物に関する性能基準を改定 ・官庁営繕の積雪・寒冷地設計基準を廃止